

## 熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について

令和5年7月27日

近年の夏季における猛暑日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に資する経費に関して、現場管理費の補正を試行的に実施します。

試行要領は長野県で策定したものを準用しますので、請負代金額の変更等監督員と協議してください。

(1) 対象工事

土木工事全て（ただし試行要領で対象外となる工事は除く）

(2) 適用日

入札書等提出期限が令和5年4月1日以降の工事

既契約工事については変更契約ができる工事